# (浸水) 第30工区下水道工事(交付金)技術資料等作成要領

令和7年10月9日付けの公告に基づき、(浸水)第30工区下水道工事(交付金)の公募型指名競争入札にかかる技術資料等の作成及び提出に当たり、公告に記載されていない事項については、この技術資料等作成要領によるものとする。

#### 1 技術資料等の作成及び提出

本件入札に参加を希望する特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)は、次により技術資料等を提出するものとする。

#### (1) 技術資料等の内容

ア 提出書類

(ア)入札参加資格確認申請書 (様式第1-1号)

(イ) 公募型指名競争入札技術資料 (様式第1-2号)

(ウ) 資本関係又は人的関係のある事業者報告 (様式第2号)

(エ) 同種工事の施工実績 (様式第3号)

(オ)配置予定技術者の資格及び工事経験 (様式第4-1号)

(カ) 主任技術者の資格及び工事経験 (様式第4-2号)

(キ) 共同企業体協定書の写し (様式第5号)

(ク) 使用印鑑届 (様式第6号)

(ケ) 印鑑証明書

イ 技術資料等作成に関する留意事項

技術資料等は(2)及び各様式記載の記入要領に基づき作成することとし、A4版 横書き左縦とじとし、綴り紐等によりまとめること。

#### (2) 技術資料等の記入要領

ア 同種工事の施工実績(様式第3号)・・・共同企業体の構成員ごとに作成

- (ア) 共同企業体の代表者・・・平成27年度以降に工事が完成し、引渡しが完了している下水道管路敷設工事(下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設(かんがい排水施設を除く。)をいう。以下同じ。)を元請として施工した代表的な工事の施工実績を記載すること。(共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20%以上のものに限る。)
- (イ) 共同企業体の代表者以外の構成員・・・平成27年度以降に工事が完成し、引渡 しが完了している下水道管路敷設工事を元請として施工した代表的な工事の施 工実績を記載すること。(共同企業体の構成員として施工した実績については、 出資比率が20%以上のものに限る。)
- (ウ) 記載にあたっては、公共工事の施工実績及び鳥取市内での施工実績を優先して記

入すること。

なお、該当工事の請負契約書の写し及び同種工事の判断ができる内容の工事カル テ又は施工証明等を提出すること。ただし、共同企業体で施工したものは協定書 の写しを添付すること。

- イ 配置予定技術者の資格及び工事経験(様式第4-1号)・・・共同企業体の代表者 のみ
  - (ア)配置予定技術者については、2名を限度に記載し、その者の資格(監理技術者資格者証及び一級土木施工管理技士)について、記載すること。

※落札した場合は、原則として、本書に記載した技術者の中から本工事の技術者 を選任すること。

なお、配置予定技術者の継続雇用期間及び資格について、直接的かつ恒常的な雇用関係(第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、技術資料等の提出のあった日の3月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。)が確認できる書類(監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))及び、資格者証、監理技術者講習修了証、合格証明書等の写しを添付すること。

- (イ)工事経験については、平成27年度以降に完成し引き渡しが完了している下水道管路敷設工事を記載(当該工事に従事していたことを確認できる資料を添付)すること。ただし、共同企業体の構成員における施工実績については、出資比率が20%以上のものに限り、当該工事に現場代理人として従事した者については、当該施工時に一級土木施工管理技士の資格を有しているものに限る。
- ウ 主任技術者の資格及び工事経験(**様式第4-2号**)・・・共同企業体の構成員(代表者を除く。)ごと
- (ア) 主任技術者については、配置予定技術者を2名を限度に記載し、その者の資格(一級土木施工管理技士)について記載すること。

※落札した場合は、原則として、本書に記載した技術者の中から本工事の技術者を選任すること。

なお、配置予定技術者の継続雇用期間及び資格について、直接的かつ恒常的な雇 用関係が確認できる書類及び、合格証明書等の写しを添付すること。

- (イ) 工事経験については、平成27年度以降に完成し引き渡しが完了している下水道管路敷設工事(修繕工事を含む。)を記載(当該工事に従事していたことを確認できる資料を添付)すること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20%以上のものに限り、当該工事に現場代理人として従事した者については、当該施工時に一級土木施工管理技士の資格を有しているものに限る。
- エ 共同企業体協定書の写し(様式第5号)

協定書の副本は、印影の鮮明なものとすること。

オ 使用印鑑届 (様式第6号)

入札、契約の締結、請負代金の請求、受領等に使用する印鑑を押印すること。

# (3)技術資料等の提出

### ア 提出期間及び時間

公告の日から令和7年10月23日(木)までの午前8時30分から午後5時まで。 ただし、鳥取市の休日を定める条例(平成元年鳥取市条例第2号)第1条第1項に 規定する鳥取市の休日(以下「休日等」という。)を除く。

#### イ 提出場所

 $\mp 680 - 0902$ 

鳥取市秋里903番地

鳥取市下水道部下水道建設課(鳥取市役所下水道部庁舎3階)

間合せ先電話 0857-30-8397

※提出場所が本庁舎(鳥取市幸町71番地)内ではないことに注意すること。

# ウ 提出方法

1部を持参又は郵送(一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかに限る。) なお、いずれの方法による場合も、アの期間内にイの提出場所へ、(1)のアに掲 げる全ての書類の提出を要する。

#### 2 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取市下水道部下水道建設課とする。 (電話 0857-30-8397)
- (2) 技術資料等の作成と提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3)技術資料等提出された書類は、返却しない。

# 入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鳥取市長 深 澤 義 彦 様

8 印鑑証明書

特定建設工事共同企業体の名称

特定建設工事共同企業体の代表者の

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和7年10月9日付けで公告のあった(浸水)第30工区下水道工事(交付金)にかかる公募型指名競争入札参加資格について確認されたく下記の書類を添えて申請します。

なお、申請に当たっては公告の2に掲げる事項をすべて満たす者であること並びに本申請書及 び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

上記誓約に違反した場合、いかなる措置を受けようと異存ありません。

記

1	公募型指名競争入札技術資料	(様式第1-2号)
2	資本関係又は人的関係のある事業者報告	(様式第2号)
3	同種工事の施工実績	(様式第3号)
4	配置予定技術者の資格及び工事経験	(様式第4-1号)
5	主任技術者の資格及び工事経験	(様式第4-2号)
6	共同企業体協定書の写し	(様式第5号)
7	使用印鑑届	(様式第6号)

# 公募型指名競争入札技術資料

# 工 事 名 (浸水)第30工区下水道工事(交付金)

特定建設工事共同企業体の名称

特定建設工事共同企業体の代表者の 住 所 商号又は名称 代表者氏名

特定建設工事共同企業体の構成員の 住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

技術資料等作成責任者

会社名

職氏名 印

連絡先

# 資本関係又は人的関係のある事業者報告

	事業者名
	担当者
	連絡先
〇役員体制(令和 年 月 日現在)	
役職名	氏名
12 134 H	
○株主の状況	
株主又は出資者総数 :	名_
会社が発行する株式の総数 :	株
大株主又は出資者名	保有株数
	The Ideal of the I

- \*株主については保有株式が総株数の25%以上保有する者を記載すること。
- \*自社の役員は常勤・非常勤を問わず記載すること。
- \*監査役については必要ありません。
- \*共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員毎に作成すること。

# 同種工事の施工実績

会 社 名 :

	項		目			1				2		
	エ	事	F.	名								
エ	発	注 機	製	名								
工事	施	工	場	所								
工事名等	請負	負金額	(最終	冬)				千円				千円
-11	工			期		~				~		
	受	注	形	態	・単独	・共同企	業体(	%)	・単独	・共同企業体	(	%)
工事	(の)	規模・	構造	音等								
工	事	Ø	内	容								
上記特	工工	事の	技 術	· 的項								
当該	工事	事施工	書類 等	-	請負契約書 他(	・ 工事カル	テ	)	請負契約書	・工事カルテ	)	

<sup>※</sup>裏面の記載要領参照のこと。

#### 記載要領

- 1 該当する施工実績について、2件を限度として、すべての項目について具体的に記載すること。
- 2 工事名は、受注した工事名とする。又、記載順位は、市、県、国(その他公共団体等含む)、町村、民 間等とし、鳥取市内での施工実績を優先すること。
- 発注機関名は、鳥取市○○部○○課、鳥取県鳥取県土整備事務所、○○地方整備局○○工事事務所、○ ○町(村)、民間の○○会社等と具体的に記入すること。
- 4 請負金額(単独又は共同企業体の受注額)は千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 受注形態は、単独・共同企業体のいずれかを○で囲むこと。共同企業体の場合は、出資比率を( )内 に%で記入すること。(共同企業体構成員の施工実績要件は、出資比率20%以上のもののみ。) 工事の規模・構造等は、管種・管径・延長・工法(開削、推進)について記入すること。
- 6
- 工事内容は、管種、管径、工法別延長・推進工法の種類・立坑の仮設方法の内容等を記入すること。
- 8 技術的特記事項は、軟弱地盤、湧水等に係る対策、近隣対策、環境(公害)対策、安全対策、仮設工法、 特殊施工法、その他技術的特徴(施工に当たり工夫又は苦心した点等)を記入すること。
- 9 本表に記載した工事の証として、該当工事の請負契約書・工事カルテの写し等を添付すること。(共同 企業体施工分については、協定書の写しを含む。)

# 配置予定技術者の資格及び工事経験

11.		_		$L_{\perp}$	⊣	
ш.		7.0	<del>*</del>	17K	$\sim$	•
共	11-1	ш.	$\overline{}$	1/-	$^{\prime}$	•

|--|

配	置予定技術者の氏名	1				2			
監理技	支術者資格者証	建設業の種類	į:			建設業の種類	<b>i</b> :		
交付年	<b>平</b> 月日		年	月	日		年	月	目
交付看	番号	交付番号(			)	交付番号(			)
監理技	支術者講習修了証	建設業の種類	į:			建設業の種類	į:		
修了年	<b>平</b> 月日		年	月	日		年	月	日
修了記	正番号	第 -	_			第 -	_		
1級:	上木施工管理技士								
交付年	<b>平</b> 月日		年	月	日	•	年	月	日
交付額	番号	交付番号(			)	交付番号(			)
	工 事 名								
	発注機関名								
	施工場所								
工事	請負金額 (最終)				千円			:	千円
	工期		$\sim$				$\sim$		
実績	従事した役職 (該当するものにO)	現場代理人、	主任技術者、	監理技	術者	現場代理人、	主任技術者、	監理技	術者
1	(2)								
	   工 事 の 規 模								
	· 構 造 等								
	工 事 名								
	施 工 場 所								
	請負金額(最終)				千円			:	千円
工事	工期		~				$\sim$		
事実績	従事した役職 (該当するものにO)	現場代理人、	主任技術者、	監理技	術者	現場代理人、	主任技術者、	監理技	術者
2									
	   工事の規模・構								
 備	<u> </u>								
νH3									

<sup>※</sup>裏面の記載要領参照のこと。

#### 記載要領

- 1 配置予定技術者は、2名まで記載することができる。
- 2 工事名、発注機関名、請負金額の記載要領は、様式第3号に準ずること。
- 3 従事した役職は、当該工事のときの役職を○で囲むこと。
- 4 工事規模・構造等については、配置予定技術者が同種工事に従事した経験について、様式第3号の記載要領に準ずること。
- 5 本表記載の証として、資格者証、監理技術者講習修了証、合格証書等の写し及び、当該工事に従事していたことを確認できる資料等を添付すること。(共同企業体施工分については、協定書の写しを含む。)※工事関係書類が様式3号添付書類と同じ場合は、備考欄に「3号添付書類参照」と記載のこと。)
- 6 3か月以上の継続雇用関係が確認できる書類を添付すること。
- 7 共同企業体の代表者のみ作成すること。

# 主任技術者の資格及び工事経験

共同	企業	体名	:	
会	社	名	:	

配置予定技術者の氏名	1	2
1級土木施工管理技士		
交付年月日	• 年 月	· 年月日
交付番号	交付番号 (	交付番号 ( )
工 事 名		
発 注 機 関 名		
施工場所		
請負金額(最終)	千円	千円
事工期	~	~
実 従事した役職 (該当するものに〇)	現場代理人、主任技術者、監理技術者	現場代理人、主任技術者、監理技術者
工事の規模 ・構造等		
工 事 名		
発 注 機 関 名		
施工場所		
工 請負金額(最終)	千円	千円
事工期	~	~
実 従事した役職 <sub>(該当するものに○)</sub>	現場代理人、主任技術者、監理技術者	現場代理人、主任技術者、監理技術者
工 事 の 規 模・構 造 等		
備考		

<sup>※</sup>裏面の記載要領参照のこと。

#### 記載要領

- 1 配置予定技術者は、2名まで記載することができる。
- 2 工事名、発注機関名、請負金額の記載要領は、様式第3号に準ずること。
- 3 従事した役職は、当該工事のときの役職を○で囲むこと。
- 4 工事規模・構造等については、配置予定技術者が同種工事に従事した経験について、様式第3号の記載要領に準ずること。
- 5 本表記載の証として、資格者証、監理技術者講習修了証、合格証書等の写し及び、当該工事に従していたことを確認できる資料等を添付すること。(共同企業体施工分については、協定書の写しを含む。) ※工事関係書類が様式3号添付書類と同じ場合は、備考欄に「3号添付書類参照」と記載のこと。)
- 6 3か月以上の継続雇用関係が確認できる書類を添付すること。
- 7 共同企業体の代表者以外の構成員が作成すること。

# (浸水)第30工区下水道工事(交付金) ○○・○○特定建設工事共同企業体協定書

(目 的)

- 第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。
  - (1)鳥取市発注に係る(浸水)第30工区下水道工事(交付金)
  - (2)前号に付帯する事業

(名 称)

第2条 当共同企業体は、(浸水)第30工区下水道工事(交付金)〇〇・〇〇特定建設工事 共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を○○県○○市○○町○○番地におく。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当企業体は、□□○○年○○月○○日に成立し、建設工事の請負契約の履行後12 ヶ月以内を経過するまでの間は、解散することが出来ない。
- 2 建設工事を請け負うことのできなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、 当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

- 第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。
  - ○○県○○市○○町○○番地
    - ○○株式会社
  - ○○県○○市○○町○○番地
    - ○○株式会社

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、○○株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当該企業体を代表して、発注者及び 監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金(前払金及び部分払金を含 む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注

者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

○○株式会社 ○○%

○○株式会社 ○○%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

# (運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、建設工事の完成に当たるものとする。

# (構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

#### (取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、○○銀行○○支店とし、代表者の名義により設けられた別口貯金口座によって取引するものとする。

#### (決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

#### (利益金の配当割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に 利益金を配当するものとする。

# (欠損金の負担割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

#### (権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定者に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

# (工事途中における構成員の脱退に対する措置)

- 第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成 する日までは脱退することができない。
- 2 構成員のうち工事途中においては前項の規定により脱退した者がある場合においては、 残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。
- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資割合は、 脱退構成員が脱退前に有していたところの出資割合を、残存構成員が有している出資の割 合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損

金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中に破産又は解散した場合においては、前条第2 項から第5項まで準用するものとする。

# (解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成 員が共同連帯してその責に任ずるものとする。

# (協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○株式会社他○社は、上記のとおり、(浸水)第30工区下水道工事(交付金)○○・ ○○特定建設工事共同企業体協定書を締結したもので、その証拠としてこの協定書○通を作 成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所有するものとする。

令和 年 月 日

○○○○株式会社 代表取締役	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	印
〇〇〇〇株式会社 代表取締役	0	0	0	0	印
○○○○株式会社 代表取締役	0	0	0	0	印

使 用 印 鑑届

会	社	名	使	用	印	実	印

上記の印鑑を、入札・契約の締結並びに請負代金の請求及び受領等に使用することを 届けます。

令和 年 月 日

特定建設工事共同企業体の名称

特定建設工事共同企業体代表者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

特定建設工事共同企業体構成員

住

所

商号又は名称

代表者氏名

印

特定建設工事共同企業体構成員

住

所

商号又は名称

代表者氏名

印